

幹本申15号「東北新幹線列車分離に伴う当面の対策の実施体制変更に関する緊急申し入れ」の団体交渉を行う！①

1. 4月21日の「3021B 列車分離対策、分併作業時の当面の対策の体制変更」について経過を明らかにすること。

◎組合の主張

- ・機器取扱に不慣れ（特に車掌）が列車分離対策の治具着脱作業を行うことに強い懸念がある。
- ・治具の着脱作業は検修社員が行ってきた作業であり、乗務員に移管する経過が一切語られない。
- ・「融合と連携」や「チーム新幹線」という言葉を都合よく使っているが、検修社員が人手不足だから乗務員にやらせるという発想ならば、作業について非常に安易に考えていると感じる。
- ・開始時期ありきで施策が推し進められているのではないか？
- ・動画やモックアップだけではなく、現車訓練を対象となる全社員に対して行うべきではないか？
- ・この体制変更に対する理解や納得感が現場の社員から全然得られていないし、職場では質問は聞くが意見は受け付けない、決まったからやってもらうという態度が現場では見られる。
- ・機器を扱わない車掌が何故作業を行うのか？車掌の不安は大きく、教育、訓練にも課題が散在している。教育、訓練方法や体制変更の時期について見直しが必要ではないか？このままでは重大な傷害事故が発生するのではという強い懸念がある。

◎会社の回答

- ・緊急的な対応として検修社員が列車分離対策の作業にあたってきたが、チーム新幹線として協力できないかという思いと、必要な教育、訓練を行える環境が整ったことから乗務員に治具着脱作業に移管することとした。
- ・併合運転中止によりお客さまにご迷惑をおかけしている実態があった。列車分離対策を乗務員が行うことは教育、訓練にかかる時間的な課題もあり、早急に併合運転を再開させるために検修社員が必要な教育を受けた上で作業を行うということでスタートさせた。
- ・体制変更の開始時期については各現場とコミュニケーションを図り、意見を聞いた上で決めた。新幹線統括本部として開始時期を最初から決めていたわけではない。
- ・教育、訓練については適切な方法で行えるよう各区所をお願いしている。
- ・検修社員が超勤で対応している事実はある。今回の体制変更は人手不足解消ではなく列車分離対策というイレギュラーな対応に対しての負担平準化という認識である。
- ・各現場の個別詳細については把握していないが、新幹線統括本部としてこれまでも必要な教育、周知を行うよう各現場に伝達していた。いま一度状況について確認し、対応していきたい。
- ・体制変更の経緯や車両構造、傷害事故防止など必要な資料の補足、拡充を行い、必要な教育、訓練ならびに周知を行っていく考えである。
- ・開始時期については、取り決めた経緯もある。理解していただけるように対応を進めていく。